

## メインテーマ

## 短時間労働者に対する

## 被用者保険の適用拡大

今年の 10 月から短時間労働者に対する被用者保険の適用が拡大されます。その概要をお知らせします。

### 《適用拡大の狙い》

○被用者でありながら被用者保険の恩恵を受けられない非正規労働者に被用者保険を適用し、セーフティネットを強化することで、社会保険における「格差」を是正する。

○ 社会保険制度における、働かない方が有利になるような仕組みを除去することで、特に女性の就業意欲を促進して、今後の人口減少社会に備える。

### 《改正内容は次の通りです》

現行 週 30 時間以上

平成 28 年 10 月以降は、

- ①週の所定労働時間が 20 時間以上であること、
- ②月額賃金が 8.8 万円以上であること、  
(年収 106 万円以上)
- ③勤務期間が 1 年以上見込まれること、
- ④学生ではないこと、
- ⑤従業員数 501 人以上の規模である企業に使用されていること

の 5 つの要件を満たす場合には厚生年金や健康保険に入ることになる。

上記、5 つの要件の具体的判断基準は

[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-126010-00-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000099460.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-126010-00-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000099460.pdf) を参照してください。

参考: 雇用保険の被保険者の要件は次の 2 要件です。

- ①1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であること
- ②31 日以上の雇用見込があること

### 《対象労働者は約 25 万人です》

週 20～30 時間の短時間労働者 (約 400 万人)のうち、5 つの要件に該当しない者は 375 万人。従って、約 25 万人が該当すると見積もられております。

約 25 万人の現在の被保険者の区分は 1 号被保険者が約 10 万人、3 号被保険者が約 10 万人、被保険者でない者は約 5 万人と見積もられております。

### 《加入する (適用になる) メリットは》?

(以下の数字は全て約と考えてください)

#### ①将来もらえる年金が増えます

例えば月収 88,000 円の方の場合、毎月 8,000 円の保険料で、40 年間加入した場合は、基礎年金に加えて毎月 19,000 円の老齢厚生年金がもらえます。

#### ②障害がある状態になり、日常生活を送ることが困難になった場合なども、より多くの年金がもらえます。

障害厚生年金には、月額約 49,000 円の最低保障額があり、障害等級 3 級の場合も支給されます。

#### ③医療保険 (健康保険) の給付も充実します。

ケガや出産によって仕事を休まなければならない場合に、賃金の 3 分の 2 程度の給付を受け取ることができます。(国保にはない)

#### ④現在ご自身で国民年金保険料・国民健康保険料を支払っている方 (1 号被保険者) は、今より保険料が安くなる可能性があります。

例えば、毎月、国民年金 (16,000 円) と国民健康保険 (2,600 円) を計 42,000 円を支払っていた者が月収 88,000 円の場合、厚生年金 (8,000 円) と健康保険 (4,400 円) 計 12,400 円になります。

但し、専業主婦等の場合は年金保険も健康保険も保険料を納めておりませんので 12,400 円負担が増えます。しかし、年金は 19,000 円/月 (40 年加入) 増えます。

田尻理事長の関係機関訪問	4～6月の活動概要と今後の予定																		
<p>田尻理事長は6月1日就任に伴い、下記のとおり関係機関を担当理事とともに訪問し、挨拶と意見の交換を実施した。</p>	<p>《活動概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 総会・理事会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月7日総会、理事会開催：総会には19名参加（出席14名、委任状出席5名）</li> <li>・6月1日：萩原理事長から田尻理事長に交代及び新役員就任並びに主たる事務所を世田谷区に移転</li> <li>・6月20日：登記・都への報告等すべて完了</li> </ul> </li> <li>◇ 講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸自朝霞：9コースにSPI及びOAの講師を派遣</li> <li>・海自：横須賀上級、横須賀中級及び下総中級の3コースにそれぞれ5～6名の講師を派遣</li> <li>・空自府中：5コースに「税制度」及び「社会保険制度及び労務管理」の講師を派遣</li> </ul> </li> <li>◇ セミナー事業（日、テーマ、講師） <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月16日 「生産管理」 浅沼会員</li> <li>・第2回 7月14日 「パソコン概論」 東会員</li> </ul> </li> <li>◇ 隊友新聞への投稿（小澤会員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月号 高年齢者雇用安定法、5月号 男女雇用機会均等法</li> <li>・6～7月号 労働保険</li> </ul> </li> </ul>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>日程</th> <th>訪問相手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自衛隊援護協会本部</td> <td>6月15日 (水)</td> <td>援護協会理事長</td> </tr> <tr> <td>海自第3術科学校(下総)</td> <td>6月21日 (火)</td> <td>学校長以下総務課長</td> </tr> <tr> <td>方面総監部援護課(朝霞)</td> <td>6月30日 (木)</td> <td>援護課長、センター長</td> </tr> <tr> <td>隊友会本部</td> <td>7月1日 (金)</td> <td>事務局長</td> </tr> <tr> <td>海自第2術科学校(田浦)</td> <td>7月5日 (火)</td> <td>教務部長、総務課長</td> </tr> </tbody> </table>	訪問先	日程	訪問相手	自衛隊援護協会本部	6月15日 (水)	援護協会理事長	海自第3術科学校(下総)	6月21日 (火)	学校長以下総務課長	方面総監部援護課(朝霞)	6月30日 (木)	援護課長、センター長	隊友会本部	7月1日 (金)	事務局長	海自第2術科学校(田浦)	7月5日 (火)	教務部長、総務課長	<p>◇ 講師派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸自朝霞：9コースにSPI及びOAの講師を派遣</li> <li>・海自：横須賀上級、横須賀中級及び下総中級の3コースにそれぞれ5～6名の講師を派遣</li> <li>・空自府中：5コースに「税制度」及び「社会保険制度及び労務管理」の講師を派遣</li> </ul> <p>◇ セミナー事業（日、テーマ、講師）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月16日 「生産管理」 浅沼会員</li> <li>・第2回 7月14日 「パソコン概論」 東会員</li> </ul> <p>◇ 隊友新聞への投稿（小澤会員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月号 高年齢者雇用安定法、5月号 男女雇用機会均等法</li> <li>・6～7月号 労働保険</li> </ul>
訪問先	日程	訪問相手																	
自衛隊援護協会本部	6月15日 (水)	援護協会理事長																	
海自第3術科学校(下総)	6月21日 (火)	学校長以下総務課長																	
方面総監部援護課(朝霞)	6月30日 (木)	援護課長、センター長																	
隊友会本部	7月1日 (金)	事務局長																	
海自第2術科学校(田浦)	7月5日 (火)	教務部長、総務課長																	
<p>今後定期的に訪問し、関係機関の要望、動向を把握するとともに、必要なアドバイスを実施し連携を強める予定です。</p>	<p>《今後の予定》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 理事会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回理事会 8月28日</li> <li>・第4回理事会 12月</li> </ul> </li> <li>◇ 講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき派遣</li> </ul> </li> <li>◇ セミナー事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月28日 会計処理 鈴木会員</li> <li>・9～10月 下記を調整中 板垣会員 茨城県社労士会における受託業務等 小森会員 「有期労働契約の無期転換について」 中田会員 テーマ未定（テキストの変更）</li> </ul> </li> <li>◇ 隊友新聞（小澤会員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・8～11月号 多様な働き方</li> <li>・12月号 解雇</li> </ul> </li> </ul>																		
<h3>新入会員の紹介</h3>																			
<p>◎27年度入会(出身、主要保有資格、住所、当NPOでの活躍状況等の順で記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 鶴見 芳孝会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸OB 社会保険労務士 千葉県白井市</li> <li>・朝霞担当理事として、H28の入札及び教育調整等を実施</li> </ul> </li> <li>◎28年度入会</li> <li>◇ 有井一弘 会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空OB 第2種情報処理技術者 練馬区</li> <li>・朝霞OAの補助講師</li> </ul> </li> <li>◇ 浅沼 聡 会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京学芸大 中小企業診断士 練馬区</li> <li>・朝霞生産管理の講師</li> </ul> </li> <li>◇ 浅見圭子 会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校 看護師 埼玉県所沢市</li> <li>・海自上級健康管理の講師</li> </ul> </li> <li>◇ 山口日出雄 会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空OB 特定社労士 埼玉県ふじみ野市</li> </ul> </li> </ul>																			

--	--